

評価基準表

| 項目 | 評価の視点 |
|----------------------------|--|
| 開発課題との合致状況 (配点20点) | ○応募企業の製品・技術における分野は、中国政府が重点課題(5か年計画)としている内容と合致しているか?(5点) |
| | ○該当する開発課題について、必要な現状把握と課題分析が行われているか? ○中国においてこれまでに実施された関連するODA事業との連携可能性、相乗効果等が期待されるか?(5点) |
| | ○応募企業の製品・技術の活用は、日本国内外での活用実績等も踏まえ、当該開発課題の解決に貢献できる蓋然性が高いか?(10点) |
| 本事業計画及び本事業実施体制等 (配点40点) | ○本事業の目的が明確で、かつ適切に設定されているか?(5点) |
| | ○本事業の目的を達成するために、適切な事業内容が設定されているか?(5点) |
| | ○本事業の実施方法や本事業工程などが、適切に設定されているか? ○応募企業(中国側パートナー及び中国側協力者含)として、自ら実施が可能なものか? ○本事業実施に際してのリスク分析とその対応策が具体的に検討されているか?(15点) |
| | ○中国側パートナー及び中国側協力者は、本事業の目的や本事業実施後の成果の発展を達成するために十分な能力を持っているか?(5点) |
| | ○中国側パートナー及び中国側協力者と十分協議し、事前の準備はできているか?(10点) |
| 本事業後の将来的なビジネス展開 (配点40点) | ○本事業実施後の具体的で実現可能なビジネス展開戦略・計画があるか? ○課題を解決するための持続可能な計画であるか?(合計20点) |
| | ○ビジネス展開の結果、中国の課題解決に一定のインパクトを与えることが期待されるか?(10点) |
| | ○カントリーリスク(経済情勢、政治情勢等)並びに本事業実施後のビジネス展開におけるリスク(技術漏洩、特許及び利権など)、その他、環境・社会配慮、法・制度面での制約等に配慮がなされているか?(10点) |